

排水設備工事責任技術者資格試験

東京都下水道局では、令和2年度排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を実施します。
時 12月20日(日)午前10時～正午
場 青山学院大学青山キャンパス
料 6,000円(受験手数料)
 申込書 9月25日(金)～10月30日(金)に下水道課(保谷東分庁舎1階)で配布
 10月1日(休)～30日(金)(消印有効)に東京都下水道サービス(株)へ郵送
▶ 下水道課 ☎042-438-4060

etc その他

議員の寄附行為は禁止されています

議員は、選挙区内の方に対する次の行為が禁止されています。市民の方が議員に対して実費が伴う行事や会費が必要な催しを案内する際には、会費を明示してください。皆さんのご理解と

ご協力をお願いします。
 寄附行為^{など}
 ● お金や物の贈答
 ● 暑中見舞いなどの時候の挨拶状の送付(答礼のための自筆によるものは除く)
 ● 地域の祭り、会合などへ差し入れ・祝い金・賛助金を出すこと
▶ 議会事務局 ☎042-460-9860

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
 ＊海川(株) 代表取締役 安光日 様(マスク)
 ＊(株)ライジングサン 代表取締役 清水史多 様(マスク・玩具)
 ＊佐藤珠美 様(玩具)
 ＊(株)ナッシュ 代表取締役 名久井孝久 様(アルコールハンドジェル)
▶ 総務課 ☎042-460-9810

公聴会

時 8月7日(金)午後3時30分
場 田無第二庁舎4階
 建築基準法第48条第15項の規定による公聴会(田無町一丁目自動車修理工場に係る用途許可について)
 利害関係者で公述希望の方は、8月4日(火)までに下記へ
 ※詳細はお問い合わせください。
▶ 建築指導課 ☎042-438-4017

都営住宅の入居者募集

◆ **東京都直接募集**
 ● 家族向け(ポイント方式)…1,290戸
 ● 単身者向け・車いす使用者向け・シルバーピア…385戸
 案内・申込書配布
時 8月17日(月)～25日(火)の平日のみ
場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、出張所
 ※都庁・都内の区市町村窓口・でも配布
 ※申込書などは、募集期間中のみ のHPからもダウンロード可
 8月28日(金)(必着)までに、申込書を渋谷郵便局へ郵送
 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(案内配布期間中 ☎0570-010-810/それ以外 ☎03-3498-8894)
 ◆ **西東京市地元募集**
 ● 単身者向けシルバーピア…3戸
 案内・申込書配布
時 8月28日(金)～9月7日(月)の平日のみ
場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、出張所
 9月10日(木)(必着)までに、〒202-8555市役所住宅課へ郵送
▶ 住宅課 ☎042-438-4052

令和元年台風第19号西東京市義援金を支給します

令和元年台風第19号災害に係る義援金について、全国から多くの皆様のご支援をいただき誠にありがとうございました。令和元年台風第19号で被害を受けた世帯に、東京都(日本赤十字社・共同募金会含む)から市に配分された義援金を支給します。現在、義援金の支給対象となる方へ申請書を送付しています。詳細は市HPをご覧ください。
▶ 地域共生課 ☎042-420-2807

(((傍聴)))^{せき} 咳などの風邪症状や発熱など、体調不良のある方は傍聴をご遠慮ください。また、マスクの着用や手洗いなどにご協力をお願いします。

審議会

■ **地域公共交通会議**
時 8月3日(月)午後2時～3時30分
場 田無庁舎2階
 はなバスの改善策の検討^{など}
定 5人
▶ 交通課 ☎042-439-4435

■ **防災会議**
時 8月6日(木)午後2時30分
場 防災・保谷保健福祉総合センター5階
 西東京市地域防災計画^{ほか}
定 5人
▶ 危機管理課 ☎042-438-4010

■ **都市計画審議会**
時 8月7日(金)午前10時
場 田無庁舎4階
 西東京都市計画生産緑地地区の変更予定案件について^{ほか}
定 5人
▶ 都市計画課 ☎042-438-4050

■ **地域密着型サービス等運営委員会**
時 8月11日(火)午後7時
場 田無第二庁舎4階
 地域密着型サービス^{など}
定 5人
▶ 高齢者支援課 ☎042-420-2813

■ **文化芸術振興推進委員会**
時 8月19日(水)午後7時
場 田無庁舎2階
 第2期文化芸術振興計画^{ほか}
定 5人
▶ 文化振興課 ☎042-420-2817

8月5日(水) 防災行政無線などによる全国一斉情報伝達試験

武力攻撃や地震などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国の緊急情報を、確実に伝えるため、市内で緊急情報伝達手段の試験を行います。この試験は、全国的に実施されます。
時 8月5日(水)午前11時
 市内76カ所の防災行政無線スピーカーより「これは、Jアラートのテストです」という音声を3回放送
 ※災害とお間違えのないようお願いいたします。
 ※詳細は市HPをご覧ください(「安全・安心いーなメール」でも本試験をお知らせする内容を配信予定)。
 Jアラート 国から送られてくる弾道ミサイル情報や地震などの緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステム
▶ 危機管理課 ☎042-438-4010

災害に強いまちづくり

耐震診断・改修

市では、災害に強いまちづくりを推進するため、分譲マンション・木造住宅およびブロック塀等の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を助成します(要事前申請)。

分譲マンション

◆ **耐震アドバイザーの派遣**
 ● 耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成 ● 耐震診断・改修の必要性や改修に至るまでの取り組み方法
 分譲マンションの管理組合^{など}
 派遣回数 同一の分譲マンションに対して1回2人、計3回^{まで}
 ◆ **耐震診断費用の助成**
 対象住宅 市内の耐火建築物および準耐火建築物の3階建て以上で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの
 助成額 費用の3分の2(200万円)^{まで}
 ◆ **補強設計費用の助成**
 対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して補強設計を行うもの
 助成額 費用の3分の2(200万円)^{まで}
 ◆ **耐震改修等費用の助成**
 対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して耐震改修^{など}(建て替え・除却を含む)を行うもの
 助成額 費用の23%(1,500万円)^{まで}

普及啓発

対象住宅全戸に対し、耐震化の必要性・助成制度等のご案内をダイレクトメールにより送付します。
 期間 令和元年8月1日～令和8年3月31日
 対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された住宅

※緊急耐震重点区域の場合、1戸当たり30万円を加算(令和3年3月31日までに耐震改修等工事に着手する必要があります)

木造住宅

◆ **耐震診断費用の助成**
 対象住宅 現に居住している、昭和56年5月31日以前に建築されたもの
 助成額 費用の2分の1(6万円)^{まで}
 ◆ **耐震改修等費用の助成**
 対象住宅 分譲マンションの「耐震改修等」に同じ
 助成額 ①改修…費用の2分の1(90万円)^{まで}
 ②建て替え・除却…費用の3分の1(30万円)^{まで}
 ※別途、所得税の特別控除制度があり

共通事項

● 助成金額は1,000円未満を切り捨て
 ● 助成金の交付は、同一の住宅に対して各1回を限度とし、いずれも完了後に交付(改修またはシェルター等設置はどちらか1回)
 ※そのほか助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請前に着工などをした場合は、助成できませんのでご注意ください。
 ※助成金については、各年度の予算の範囲内となります。

▶ **住宅課** ☎042-438-4052